

あしだ 泰宏

やすひろ

倉敷市議会議員

議会報告

2023夏

最幸のまち
倉敷市へ



芦田泰宏（あしだやすひろ）プロフィール

- 1966年倉敷市生まれ ■ 県立児島高校・早稲田大学法学部卒業 ■ 学生時代にブラジル交換留学
- 総合商社三井物産で25年間勤務 元ロサンゼルス支店長 ■ 参議院議員 片山虎之助元秘書
- 平成29年より、2度倉敷市議会議員選挙に挑戦するも、連続次点 ■ 令和3年1月 初当選（全体1位）
- 児島観光ガイド協会理事、児島ライオンズクラブ理事、玉野・児島倫理法人会会長、
晴れの国おかやま検定「達人」、行政書士資格有 好きな言葉：挑戦と創造

ごあいさつ

毎日暑い日が続きますが、いかがお過ごしでしょうか。

おかげさまで、倉敷市議会議員に当選させて頂いて2年半が過ぎました。

改めて日頃からの前回の選挙での皆様のご支援、並びに平素からの活動へのご理解とご協力に厚く御礼申し上げます。

任期の前半は、ご近所の小さな補修や工事の要望、市の制度への問い合わせや利用のサポートに奔走、新人ゆえ足りない実績を少しでも積み上げられるよう努めました。

また、議会では精力的に質問に立ち、議員本来の議会活動を通じ市政の現状と対応を質しました。（直近の令和5年6月議会までに合計8度、106の質問や要望を行いました）。質問にあたっては、皆さまの現場の声をしっかりと聞くことに加え、統計や国の政策などの入念な下調べも行い、市が取り組まなければならない課題が明確になるよう努めました。

ただ、ご要望のやり取りをしていない皆さま、もしくは市議会に接点のない皆さまからは、あしだの日頃の活動が見えにくいといったお叱りも受けております。謙虚に受け止め、改善していく所存です。

さて、昨年の後半を中心とした議会報告と、本年6月定例会の速報をお送り致します。データの加工を含め全て自らの手で執筆しております。お時間のある時にぜひお読み下さい。

連日暑い日が続きますが、くれぐれもご自愛ください。

令和5年夏

倉敷市議会議員 あしだ泰宏

今後の活動

皆さんの声、 市政へのご要望をお寄せください。

下に記載の携帯、メール、ファックス何でも結構です。メール、ファックスの場合は、折り返しご連絡するときの連絡先を書いてください。

ミニ集会に呼んでください。

感染状況を見ながら行います。
3人集まったらミニ集会！
ぜひ！お声がけください！！



ラジオ番組やっています！

番組名：「新風くらしき市議会ラジオ」 FMくらしき 82.8MHz
毎月第4火曜日 19:30～20:00
市議会を身近に感じて頂くため、会派のメンバーと一緒にやっています！
もうすぐ放送20回を迎えます。

発行：あしだ泰宏 事務所

TEL 090-2521-1185（本人携帯）

FAX 086-426-3756

E-Mail ashida@mbrcc-ckoj.jp



あしだ泰宏
公式ホームページ



ブログ
あしたを創るあしだです！



フェイスブック
あしだ泰宏



あしだ泰宏チャンネル
あしたを創るあしだです！



新風くらしき Ch

自宅・事務所：〒711-0906

上東ベース：〒701-0111

議会控室：〒710-8565

倉敷市児島下の町 7-1-31

倉敷市上東 1016-4-110

倉敷市西中新田 640（新風くらしき控室）

令和5年6月議会 質疑内容一部ご紹介



倉敷市議会
インターネット録画中継

行政の効率化

消防艇／消防車両の調達工夫

Q (コスト削減を目的とした統一規格の)消防艇／消防車両などの共同購入の実績はないか？何が障害になるのか？

A 消防艇・車両ともに実績はない。自治体ごとに必要な仕様が異なり、共同購入の主体を決めるのが難しいから。消防艇は必要とする自治体が少ないのも問題となる。

人口減少問題

空き家対策について

Q 空き家を維持した時の多様なリスクやコストを知らせるなど、市外に住む空き家所有者への啓発を強化しては？

また解体費用をシミュレーションする外部サービスを導入しては？

A 市外在住の所有者への啓発は必要。解体シミュレーションの他、民間事業者による空き家相談・啓発事業なども参考にしつつ空き家を一層進めていく。

Q 商業地域、近隣商業地域は、防火(準防火)地域の指定を受けるため、建築コストが上がり、利活用が進まない。都市計画上の都市機能誘導区域を外れた地区では、用途地域を機動的に見直し、防火(準防火)地域の指定を外すと、空き家発生防止に有効と考えるが市の見解は？

A 防火(準防火)地域指定には理由がある。土地、建物の利用状況等を把握し、今後の人口、産業、商業の動向や、火災リスクを考慮して、慎重に検討する必要があると考える。

[要望] 管理不全な空き家を通報した市民は、その後の市の対応・進捗状況が分からないので不安となっている。市の対応の現状が迅速に伝えられる仕組みを作って欲しい。



行政の見える化と市民参画

市民広報の充実と広聴手続きのルール化

Q 倉敷市の公式SNSの各フォロワー数の現状は？ それをどう評価している？

A ツイッター 24,800 フェイスブック13,800 インスタグラム7,600 ライン10,300。
岡山市や近隣中核市と比較して遜色ないと考える。

Q 明石市では、市民参画手続き手法の種類と、行政の義務を明文化した市民参画条例を制定し、行政の不作为を防止する。倉敷市でも検討してはどうか。

A 他自治体の状況を踏まえながら研究していく。

地方創生

地方創生とデジタル技術の活用

Q 導入済みのAI議事録作成ソフトの令和4年度の導入部署、作業削減時間と、仕上がりの評価は？

A 60部署が312の会議で利用、約1,300時間が削減できた。生成された議事録には概ね満足している。

[要望] 全国では、規模感のある近未来技術の実証実験誘致が盛ん。倉敷市でも実施してもらいたい。

防災

宅地造成及び特定盛土等規制法

Q 先ごろ施行された「宅地造成及び特定盛土等規制法」の制定方針は？

A 森林や農地を含めて規制する「スキマのない規制」、施工状況の定期報告や中間検査、工事主の資力・信用や施行者の能力を審査する「盛土等の安全性の確保」、土地所有者や原因行為者の「責任の所在の明確化」、懲役や罰金強化による「実効性のある罰則の措置」などである。